

## 2 登録と届出

問 市民課(市庁舎1階)☎214-6175

### 各種証明書などの種類と内容

●**戸籍の全部(謄本)・個人(抄本)事項証明**:戸籍に記載されている人の全部または一部を写した物の

●**戸籍の附票の写し**:住所の異動過程の証明

●**印鑑登録証明書**:登録された印鑑の証明

●**除籍謄本・抄本**:除籍された戸籍に記載された人の全部または一部を写した物の

●**住民票の写し**:住民票に記載された人の全部または一部を写した物の

●**除票の写し**:住民票から除かれた人の一部の写し(死亡・転出など)

●**住民票の記載事項証明書**:住所・氏名・生年月日など住民票の一部の証明

●**身分証明書**:禁治産・準禁治産・破産宣告・後見登記通知の有無についての証明

●**税に関する証明書**:市民税関係(所得証明書・所得課税証明書・課税証明書・扶養証明書・法人所在証明書)、納税証明関係(市県民税納税証明書・固定資産税・都市計画税納税証明書・法人市県民税納税証明書・事業所納税証明書・軽自動車税(種別割)納税証明書・完納証明書)

### 届出・証明はお近くの市民課・各事務所へ

名称	所在地	電話番号
市役所市民課	司町40-1 市庁舎1階	265-4141(代)
西部事務所	下鶴飼1-88-3	239-0004
東部事務所	芥見4-64	243-1001
北部事務所	福光東2-6-13	231-0641
南部東事務所	加納城南通1-20	271-0361
南部西事務所	市橋2-8-18	272-2021
日光事務所	日光町9-1-3	232-1480
柳津地域事務所	柳津町宮東1-1	387-0111

取扱日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時30分 ※市民課のみ土日祝日(年末年始を除く)午前9時15分～午後4時(一部交付できない証明書あり)  
取扱業務 ●戸籍・住民票・印鑑に関する届出および証明 ※印鑑登録証明書の交付は印鑑登録証(市民カードなど)が必要  
●身分証明書  
●税に関する証明(市役所では固定資産関係は資産税課へ)

### 証明書類のコンビニ交付をご利用ください

利用にはマイナンバーカードが必要です。※[利用者証明用電子証明書]登録済みのものに限る。手数料減免の取扱不可。

◆**利用できる証明書** ①住民票の写し(現在世帯票のみ) ②印鑑登録証明書 ③戸籍謄本・抄本(現在戸籍のみ) ④戸籍の附票の写し(現在附票のみ) ⑤所得証明書・所得課税証明書(当年度のみ) ※手数料:①②④⑤=1通300円、③=1通450円 戸籍、戸籍の附票の写しは、岐阜市に住民票の住所および本籍がある人に限ります。

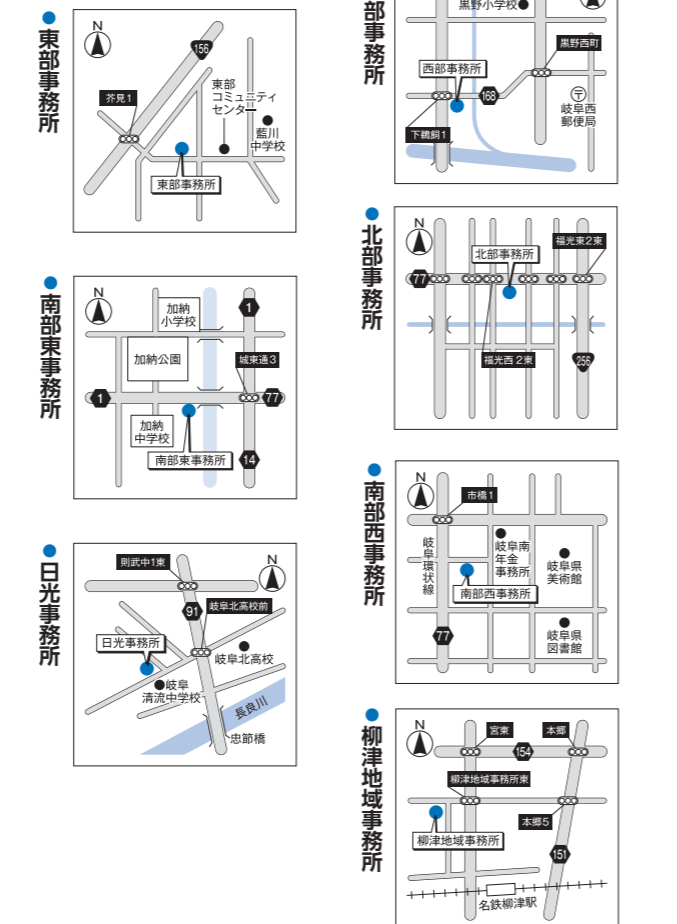
◆**サービス提供コンビニエンスストア** セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、一部のイオン、平和堂、マックスバリュ ※マルチコピー機設置店舗のみ

◆**サービス提供日時** ①②⑤=毎日午前6時30分～午後11時、③④=平日午前9時～午後5時30分と土日祝日の午前10時～午後4時 ※年末年始(一部店舗は利用可)、保守作業、各店舗閉店時を除く

### 岐阜地域に住所・本籍のある人は、岐阜・西濃・中濃22市町で各種証明書が交付できます

証明書の種類	①	②
	●住民票の写し	●住民票記載事項証明書
	●印鑑登録証明書	●税に関する証明書(一部)
	●戸籍・除籍の謄抄本	●戸籍の附票の写し
	●身分証明書	
取扱日時	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時	
請求できる人	①本人および本人と同居する家族(同一の住民票に記載されている人) ②本人および本人と同一の戸籍に記載されている家族	
請求窓口	●岐阜市に住所・本籍のある人→下記市町の窓口でも可 ●下記市町に住所・本籍のある人→岐阜市の窓口でも可 【岐阜地域】岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町・北方町 【西濃地域】大垣市・海津市・養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町・揖斐川町・大野町・池田町 【中濃地域】関市・美濃市 ※各市町の市民課・住民課などで請求できます。	

### 各事務所のご案内



問 岐阜市旅券窓口(市庁舎1階・市民課内)☎214-2861

### 旅券(パスポート)発給申請・受取

●**申請できる人** 日本国籍を有し、岐阜市に住居登録のある人、他の市町村(海外を含む)に住居登録していて岐阜市に居所のある人

●**取扱日時** 月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く) ※岐阜県旅券センター(OKBふれあい会館内)でも申請・受取ができます。

### JR岐阜駅ステーションプラザ、各連絡所での各種証明書の発行

○:交付可 ×:交付不可 ※1:持ち込みも交付可 ※2:電算化されたもののみ交付可 ※3:所得(課税)証明書のみ交付可

施設名	ステーションプラザ		三輪	佐波	長森	合渡	方県	日置江	網代
	開所日(年末年始を除く)	月～金	火～金	月～金	月～金	月～金	月～金	月～金	月～金
開所時間	8:30～17:30	17:30～19:00	9:00～17:15	9:00～17:00	9:00～17:15	13:10～16:00	9:00～11:45	9:10～11:45	13:10～16:00
戸籍の謄・抄本	○	○	○	○	○	○	○	○	○
除籍の謄・抄本	○	※2	○	○	○	○	○	○	○
改製原戸籍の謄・抄本	○	×	○	○	○	○	○	○	○
戸籍の附票の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戸籍の除附票・改製原附票の写し	○	※2	○	○	○	○	○	○	○
受理証明書(上質は除く)	○	×	○	○	○	○	○	○	○
身分証明書	○	×	○	○	○	○	○	○	○
住民票の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住民票記載事項証明書(端末出力帳票のみ)	※1	○	○	○	○	○	○	○	○
印鑑登録証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税に関する証明書	○	※3	○	○	○	○	○	○	○
広域相互発行	○(～17:00)	×	×	×	×	×	×	×	×

祝日は休み。三輪(北東部コミュニティセンター内)・佐波(もえぎの里内)・長森(長森コミュニティセンター内)は各センター休館日も休み。三輪は12:00～13:00(金曜日は12:00～13:15)、佐波・長森は12:00～13:00を除く。

▶**上表各施設の所在地と電話番号**  
●ステーションプラザ(橋本町1-10-1/☎263-5301) ●合渡連絡所(寺田3-11-1/☎251-3388)  
●三輪連絡所(福富迎田6-1/☎229-2111) ●方県連絡所(安食443-2/☎238-8005)  
●佐波連絡所(柳津町下佐波西1-15/☎270-1080) ●日置江連絡所(日置江1859-1/☎279-0863)  
●長森連絡所(前一色1-2-1/☎247-2071) ●網代連絡所(秋沢2-297/☎239-9262)

## 3 税金(市税に関する問い合わせや相談など)

問 市民課(市庁舎3階)☎214-2063

### 市民税・県民税の申告・課税

#### ●市民税・県民税の申告

申告義務のない人でも、控除の適用や所得証明書の発行申請などのため、所得の申告が必要となる場合があります。

#### ●市民税・県民税の減免

公的な扶助を受けている人、病気や失業、世帯の生計を維持していた人の死亡などでお困りの人が対象です。

問 資産税課(市庁舎3階/土地係☎214-2058、  
家屋係☎214-2059、償却資産係☎214-2057)

### 固定資産税・都市計画税の課税

#### ●家屋の滅失・土地利用状況変更の届出

家屋を取り壊したとき(滅失登記済を除く)、取り壊す予定のとき、所有する土地の利用状況を変更したときは届出が必要です。

#### ●固定資産税・都市計画税の減免

公的な扶助を受けている人が所有する固定資産や、災害による被害を受けた固定資産などが対象です。

### 固定資産税・都市計画税に関する証明書

免許証など本人確認できるもの(代理人の場合は委任者が押印した委任状も必要です)を持参して、資産税課または各事務所へ。

#### ▼証明書の種類

評価証明書、評価課税証明書、公課証明書、固定資産税納税義務者(登録事項)証明書、固定資産税課税台帳記載事項証明書、無資産(土地・家屋・償却)証明書、償却資産証明書

問 税制課(市庁舎3階)☎265-3908

### 軽自動車税(種別割)

#### ●軽自動車(原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車)の各種申告

取得、転居・転出・転入、車の主たる定置場の変更、廃車または譲渡・譲り受け、車の盗難などは、下記へ申告が必要です。

- 原動機付自転車、小型特殊自動車→**税制課**
- 三輪および四輪の軽自動車→**軽自動車検査協会(羽島市福寿町千代田3-83/☎050-3816-1775)**
- 二輪車(125cc超)→**中部運輸局岐阜運輸支局(日置江2648-1/☎050-5540-2053)**

#### ●軽自動車税(種別割)の減免

身体あるいは精神に障がいがあり要件を満たす人が対象です。

問 納税課(市庁舎3階)☎214-2098

### 納税に関するお問い合わせ・相談

●**口座振替、金融機関窓口、コンビニなどによる納付**  
市民税・県民税(普通徴収分)と固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)について、ご利用できます。

#### ●市税の平日夜間・休日納付窓口

納税通知書、本人確認できるものをご持参ください。  
◆**平日夜間** 毎週木曜日(祝日と年末年始を除く)の午後5時30分～8時 ◆**休日** 毎週日曜日(年末年始を除く)の午前10時～午後3時 ◆**場所** 納税課

問 税事務推進課(市庁舎9階)☎214-2003

### 税務証明の郵送・オンライン申請

窓口で直接受け取れない場合は、郵送またはオンラインで税務証明を申請できます。※オンライン申請は一部証明書のみの